令和８年度第１回函館方面函館西警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和８年７月６日（月）　午後１時30分から午後３時10分までの間

２　開催場所

函館西警察署大会議室

３　出席者

⑴　協議会委員　６名（定員６名）

会長	永井正人
副会長	四戸悦未
委員	原田菜摘
委員	佐々木佳織
委員	柴田　成
委員	川村理恵

⑵　警察署員 10名

副署長	佐藤唯博	生活安全課長	服部啓悟
刑事・生活安全官	篠田智之	地域課長	堀　正彦
地域・交通官	村上真希子	刑事第一課長	浅香　大
警務課長	菊池孝則（庶務担当）	刑事第二課長	松塚健太
		交通課長	宮崎翔太
		警備課長	阿部秀幸

４　会長挨拶

本日は令和８年度第１回函館西警察署協議会にお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

私は仕事柄、出張が多く、道外の方と多く接するのですが、皆さん一様に北海道に憧れを持たれています。

ただ、最近に関しましては、旭川市や江別市などの凶悪な事件の報道がなされ、憧れの北海道のイメージが負の方向に変わっていると実感しています。

幸いな事に函館市のイメージは良いものが多く、函館市の安心、安全、安寧を守る函館西警察署員の皆様にはこの場を借りて感謝申し上げます。

本日も地域住民を代表して函館西署員へ直接意見を述べることができる貴重な機会です。

忌憚のない意見をいただき、地域の安心、安全に繋げていただきたいと思います。

５　署長挨拶（佐藤副署長代理挨拶）

本年３月23日付けで函館西警察署長に着任いたしました河奥でございます。

前任は函館方面本部交通課長として函館方面管内における交通事故防止活動や運転免許事務等に携わっていました。

私事となりますが、この函館西署では平成24年４月から２年間、交通課長として勤務させていただいておりましたが、地域住民の方々に当署管内における交通行政各般に渡りご支援・ご協力をいただいた結果、交通死亡抑止功労により北海道知事賞を受

賞するなど、大過なく勤務させていただきました。
再び、この警察署で仕事させていただくことに感慨深さを感じているとともに、今回は警察署長として勤務させていただくことに非常に身が引き締まる思いであります。
本日は、今年度第１回目の警察署協議会ということで、市民目線のご意見・ご要望を警察行政に反映させていただきたいと思いますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。
ここにいる幹部一同、安全で安心な函館市の実現に向けて引き続き努力する所存でございますので、これまでと同様に警察行政に対する御理解、御協力をお願いします。
本日は、どうぞよろしくお願いします。

６　警察署幹部紹介

７　委員紹介

８　業務概況説明

９　事前質疑に対する回答

委　員　野生動物を目撃し、警察に通報があった場合の対処の流れを教えてください。
どのような銃で対応するかなども可能であれば教えてください。

警　察　ヒグマの場合について回答します。
対処の流れとしまして、まず通報者の安全確保と適切な状況判断を実施します。
ここでは、通報者の安全を確保した上で、詳細な状況を聴取し、警察官を臨場させます。
次に自治体等への連絡と対応要請・協力体制の確立、自治体職員による現場確認、自治体を通じたハンターの要請を実施します。
ここで、負傷者がいる場合は救急隊の臨場要請も併せて実施します。
次に、地域住民等の安全確保を行います。
活動内容につきましては、避難誘導、現場周辺に対する立入規制、パトカーによる警戒活動、注意喚起、教育機関に対する情報伝達と登下校時間帯の通学路警戒による児童の安全確保を行います。
さらに、人身被害発生時において、消防等の関係機関、ハンターと連携した救助活動を実施します。
その他、排除等への協力として、有害鳥獣駆除、緊急銃猟、追い払い等のうちいずれの対応をとるかの判断は市町村が行い、警察は必要な助言を行います。
さらに緊急銃猟時における交通規制や避難誘導等の協力、切迫性・危険性があれば警察官職務執行法第４条第１項で規程する「避難等の措置」により、警察官がハンターに指示を出して駆除をします。
ヒグマによる人身被害が発生し、又は、発生するおそれがある状況で、緊急銃猟等が行われるか不明、かつハンター等の確保ができないなど、ヒグマによる人身被害防止のため特に必要がある場合に、追加的、緊急的な対応として北海道警察の現場対応ユニットが駆除の任務に当たることになります。
どのような銃を使用するかという質問につきましては、令和８年５月25日から一定の条件を満たす場合に機動隊の現場対応ユニットでライフルによりヒグマを駆除することができるようになりました。
なお、鹿等の場合は、自治体に連絡し、対応を要請した上で、警察官も現

場臨場し、交通事故等が発生しないように付近の車、歩行者等に注意喚起するなど、見守り警戒の対応をとります。

委　員　警察の業務の中でＡＩを利用するものはありますか。

警　察　行政的な事務手続の面においては、本年２月から警察本部で生成ＡＩ利用環境の試行利用が開始されておりますが、今後、順次各所属においても試行利用を予定しております。

概要としては、クローズド環境下、これは、不特定多数が利用する外部ネットワークから隔離されたシステム環境のことを指しますが、この環境下において、文章のアイデア出し、音声からの文字起こし、文書翻訳等で効果的な活用が見込まれています。

10　諮問事項「当署管内における犯罪情勢」

⑴　最近の当署管内における犯罪発生状況について説明

⑵　諮問事項に対する委員の意見

委　員　特殊詐欺の説明をしてもらいましたが、今年は今のところ０件で署員の皆さんの活動が功を奏しているんだと思いますが、詐欺の種類の中の交際あっせん詐欺について聞いたことがなかったので詳しく教えてください。

また函館市内で発生はありますか。

警　察　交際あっせん詐欺とは、雑誌やメール、ＳＮＳ等を通じて女性紹介、デートの相手などの架空の案内を持ちかけ、会員料や保証金等の名目で現金を騙し取る詐欺の手口です。

今年の発生は現在のところなく、令和７年中は全道で１件発生しています。

委　員　特殊詐欺対策アプリについて紹介していただきました。

非常に良いものだと思い、私も色々な人に広めていきたいのですが、高齢者でも簡単に利用できますか。

警　察　特殊詐欺防止の観点から年齢層に制限はありません。

町会や老人クラブなどでも推奨していただきたいと思います。

11　その他の要望・意見と警察の説明

委　員　自転車の交通違反への青切符適用について説明していただきましたが、函館西警察署での取締り状況について教えてください。

また、観光客や外国人への対応も教えてください。

警　察　令和８年４月１日以降、約10件の違反者を検挙しています。

違反の態様として、スマートフォンのいわゆるながら運転が多く占めています。

観光客への対応として、警察官が違反として認知した際、指導・検挙の対応をとっております。

また、管内日本語学校、外国人が稼働する事業所へ赴き、自転車に係る交通安全啓発を実施し、その制度について周知していただいているところであります。

委　員　道外へ出張した際に、街中でループやフル電動アシスト自転車をよく見かけ、非常に危ないなと感じました。

函館市内でそういった乗り物に絡む交通事故や運転方法に関連する事案の発生はありますか。

警　察　函館市内では現在のところ認知していません。

12　次回の開催予定

令和８年10月を予定